



平成28年10月19日
九州地方整備局
遠賀川河川事務所

記者発表資料

平成28年度の河川協力団体の募集を開始しました

- 国土交通省では、河川法の一部改正にもとづいて、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を河川協力団体に指定することにより、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進し、河川管理者である国土交通省と河川協力団体の方々と協働で、地域に親しまれ、愛される「魅力あるいい川」をつくるため、平成25年度に河川協力団体制度を創設しました。

遠賀川流域では、平成27年度に引き続き国管理区間の河川を対象に、以下のとおり、河川協力団体を公募しています。

- 公募期間：平成28年10月17日（月）～平成28年12月16日（金）

- 申請方法：「遠賀川水系河川協力団体募集要項」による。

※「遠賀川水系河川協力団体募集要項」や「申請様式」は、遠賀川河川事務所ホームページ（下記に示す URL）からダウンロードできます。

http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/recruitment/h28_index.html

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

電話：0949-22-1830（代表）

調査課長 中島 忠 （内線 351）

調査課 中嶋 将之 （内線 358）



九州地方整備局では、一般の方が見学できる現場見学会情報「今見てほしい九州の土木」をHPで公開しています。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-torikumi/kyushu-doboku/index>